

平成 24 年度カワウ保護管理検討会（第 1 回） 議事概要

●日時：平成 24 年 10 月 9 日（火）13：00～18：00

●場所：新橋駅前ビル 1 号館 9 階 921 号会議室

●出席者：

〈検討委員〉

井口 恵一朗	長崎大学（欠席）
須川 恒	龍谷大学
坪井 潤一	山梨県水産技術センター
羽山 伸一	日本獣医生命科学大学
山本 麻希	長岡技術科学大学

〈ヒアリング関係団体・関係機関〉

大越 徹夫	全国内水面漁業協同組合連合会 専務理事
三栖 誠司	全国内水面漁業協同組合連合会 総務課長
古南 幸弘	公益財団法人日本野鳥の会 チーフレンジャー
古川 学	福島県生活環境部自然保護課 副主査
奥田 正英	滋賀県琵琶湖環境部森林政策課鳥獣対策室 室長
佐野 聡哉	滋賀県農政水産部水産課 主任技師
平田 明	関西広域連合広域環境保全局自然環境保全課 主幹

〈関係省庁〉

梅田 孝明	水産庁増殖推進部栽培養殖課 課長補佐 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課（欠席）
-------	---

〈環境省〉

堀内 洋	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
山本 麻衣	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
松本 純治	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 室長補佐
千葉 康人	自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室 共生事業係長

〈事務局〉

常田 邦彦	一般財団法人 自然環境研究センター
安齋 友巳	一般財団法人 自然環境研究センター
高木 憲太郎	NPO 法人 バードリサーチ
加藤 ななえ	NPO 法人 バードリサーチ
杉本 寛	NPO 法人 バードリサーチ
熊田 那央	NPO 法人 バードリサーチ

●議事概要：

（1）検討会について

事務局より「カワウ保護管理検討会要綱（案）」について説明。これに対し、特に意見や異議は出されず、本検討会の要綱が案の通り確定した。事務局より羽山委員を座長とする提案が出され、異議なく了承された。カワウ保護管理レポートについてはマニュアルに掲載する内容以外にも対策に有用な情報があれば、これをとりまとめるとの補足説明がされた。説明に対する質問や意見は出されなかった。

（２）カワウの保護管理の現状と課題について

事務局より資料説明

（３）特定鳥獣保護管理計画技術マニュアルの改訂について

事務局より資料説明。ガイドラインはフローチャート等を作って、自身に関わる地域の現状にあった対策や、やるべきこととやってはいけない事を明確かつ分かりやすく、簡潔に示すことが提案された。手引きに対策を実施する際に地権者や管理者に対して許可手続きが必要なことがあるが、その際の許可申請手続きの仕方など、対策の進め方を図表も含めて記述することが提案された。手引きでは事例をふんだんに示すことが提案された。

（４）関係者ヒアリング

全国内水面漁業共同組合連合会より意見と現状についての説明が行われた。漁協の人たちにも理解してもらえるようなマニュアルの書き方が提案された。淵や瀬などの河川構造の改変や、それによる魚の状況の変化について、そして目指すべき環境といった、生息環境の情報をマニュアルに盛り込むことが提案された。全国内水面漁連によるアンケート結果の情報をマニュアルに盛り込むことが提案された。

日本野鳥の会より意見についての説明が行われた。神奈川県被害対策協議会や山梨県の任意計画の事例を、マニュアルで紹介することが提案された。複数の省庁の連携、特に国交省と連携した体制作りが課題として挙げられた。

福島県よりマニュアル改訂の意見について説明が行われた。福島では、野鳥の会に対しては委託により個体数の大きいところの調査を、漁協には平成 21 年度の冬季調査から野鳥の会調査日と同じ日にボランティアで調査を依頼している。漁協にはあらかじめ野鳥の会が調査をしていた地点を依頼していることが説明された。また、ねぐら・コロニーの管理、胃内容物調査ができるような内水面試験場はあるものの、現在は放射性物質の検査のために、あまりカワウ対策に人手をさける状況ではないことが説明された。マニュアルでは、調査手法を具体的で分かりやすく示すことが提案された。

滋賀県よりマニュアル改訂についての意見と滋賀県の特定計画の骨子および漁業被害対策について説明が行われた。滋賀県から今後の方向性が説明された。平成 24 年秋期の竹生島のコロニーではまだ 5000 羽を超えるカワウがいる。コロニー毎に 1000 羽程度というのが管理しやすいという意見がある。とりあえず次の 5 年までは減らす

方向で考えていく。葛籠尾崎など竹生島の近くに捕獲圧の影響で散らばったと考えられるコロニーができています。しかし、そこですぐに捕獲を実施したところその場所からはカワウがいなくなりました。新しくできたコロニーについては早く捕獲圧をかけることで効果的に減らせるのではないかと思います。そのかわり竹生島ではなかなか減らず戻ってきています。滋賀県の個体数管理は他の地域にはない事例であるため、マニュアル改訂に際し、滋賀県にそれらの情報の提供を依頼しました。

関西広域連合より意見と現状についての説明が行われた。関西広域連合では、地形や都市化の程度など府県によって異なる土地利用の要因から銃器捕獲ができる場所とできない場所があるため、関西広域連合として地域を6つに分けてそれぞれで適した対策の検証を望んでいること、内陸河川に対する被害意識が強く、海岸沿いにカワウが多くてもあまり被害という感覚はないといった状況が報告された。マニュアル改訂では、標識調査の結果から何がわかっていて何がわからないのかをはっきりさせること、また新たな対策手法を付け加えることが提案された。

水産庁より説明が行われた。交付金や補助金について、議論が交わされた。

(5) その他

マニュアル改訂では、カワウの個体数変化を全国、あるいは関東全体や各県で示すことが提案された